



新病院の電話番号は52-1131(代)です。

新患の方は総合案内へどうぞ

新富士市立中央病院は8月28日からオープンしますが、その医療体制についてお知らせします。

新病院は、いままでとは規模的にも大きく変わりますが、それとともにみなさんによりよいサービスができるような工夫もされています。

待ち時間を短縮するため、受け付け方法の変更及び予約制導入もその一つです。

初めて診察を受ける人 (新患)

受付時間は午前8時30分から午前11時までです。

まず、総合案内の看護婦に症状を述べて、診療科を決めてから申込書を自分で書いていただきます。診療科によっては問診も書き新患受付窓口へ提出します。

そこで診察券とカルテを受け取り、決められた診療科窓口へこれらを提出していただきます。

2回目以降の人 (再診)

午前8時30分から受け付けますが、予約をした人はその時間までに来院していただきます。予約をしていない人の受付は午前11時までです。

☆予約をしている人

予約をしている人は、指定された時間

までに直接診療科窓口へ診察券を提出してください。(再診受付に寄る必要はありません)

☆予約をしていない人

予約をしていないか、予約指定日以外の日に来院した人は、再診窓口へ寄って受け付けを済ませてから診療科へ行っていただきます。

特殊診療

(アレルギー・腎臓<小児>等)

原則として午後の診療で予約となるので、指定された時間に直接診療科窓口へ診察券を提出していただきます。

面会時間と面会方法

面会時間は毎日午後3時から午後7時までです。

面会は受付に申し出てから病棟へ行っていただきます。時間外の場合はお断り

お待ちしております

最新の設備と医療サービスで

8月28日

オープンの

市立中央病院

することがあります。

病棟では看護婦の指示を受けてから指定された場所で面会していただきます。

※面会時間の規制は、患者の治療上必要なものです。ご理解ください。

- 正面玄関は、平日は午前8時から午後5時まで開いています。それ以後の時間は東側の救急入口をご利用ください。
- 院内は指定場所以外はすべて禁煙です。喫煙される場合は、1階ロビー横の喫煙コーナーをご利用ください。
- 一度受けた診察券は受診科に関係なく使えます。来院のときは必ず持参してください。

※なお、駐車場については一般来院者等は、有料で30分ごと50円となりますが、患者については無料です。

ただし、入院患者は駐車できません。

急患はまず 市内の当番医へ

新病院では24時間の救急医療体制をとり、2次救急患者の受け入れを行います。

2次救急は、次のような救急患者が対象となります。

- 1次(初期)医療機関である、市内の救急当番医、あるいは医療センターからの紹介により来院した患者。
- 消防の救急隊が2次救急患者と判定した患者。

以上が新病院で受け入れる2次救急患者です。したがって、急病の人が直接病院へ来られても診療は受けられません。

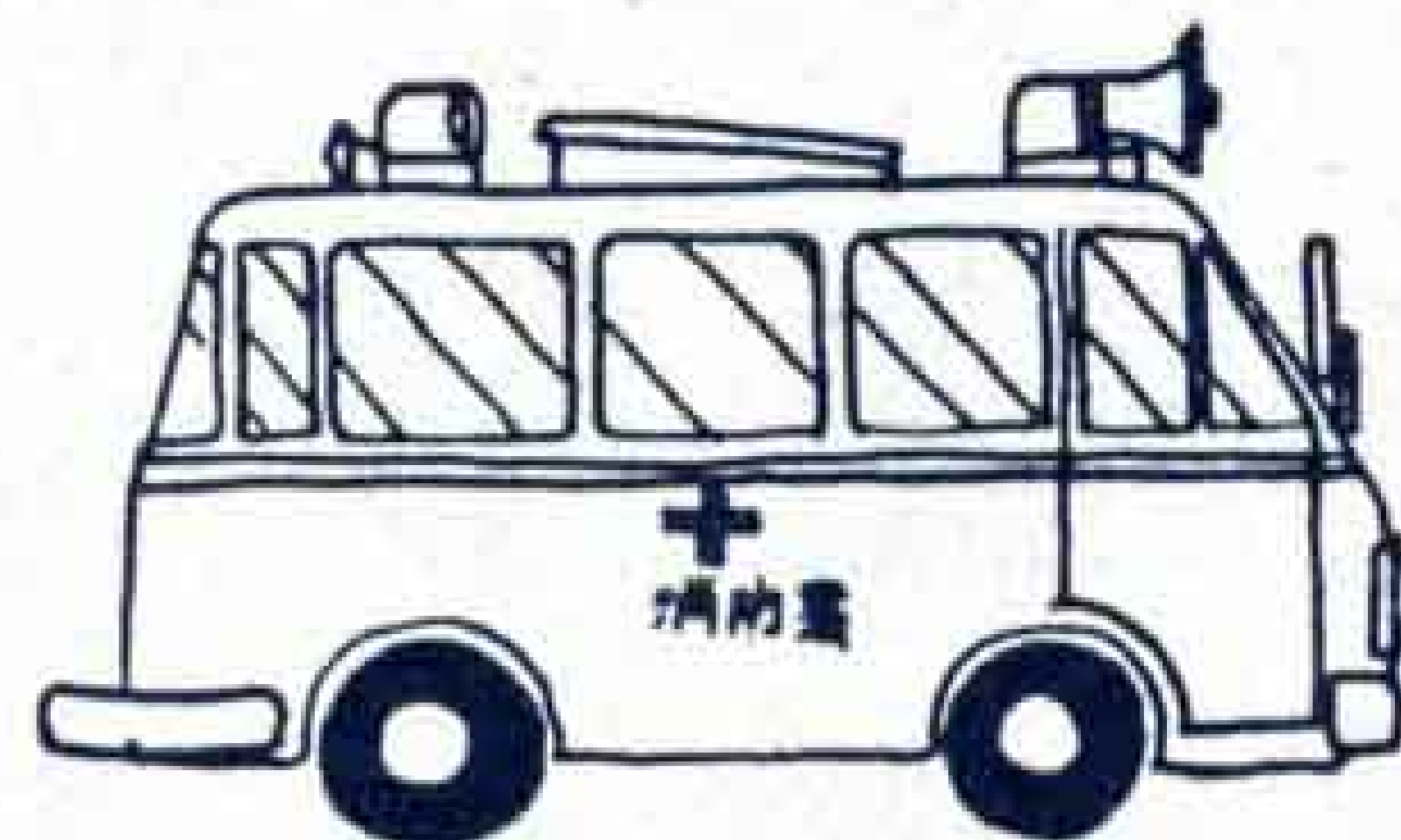
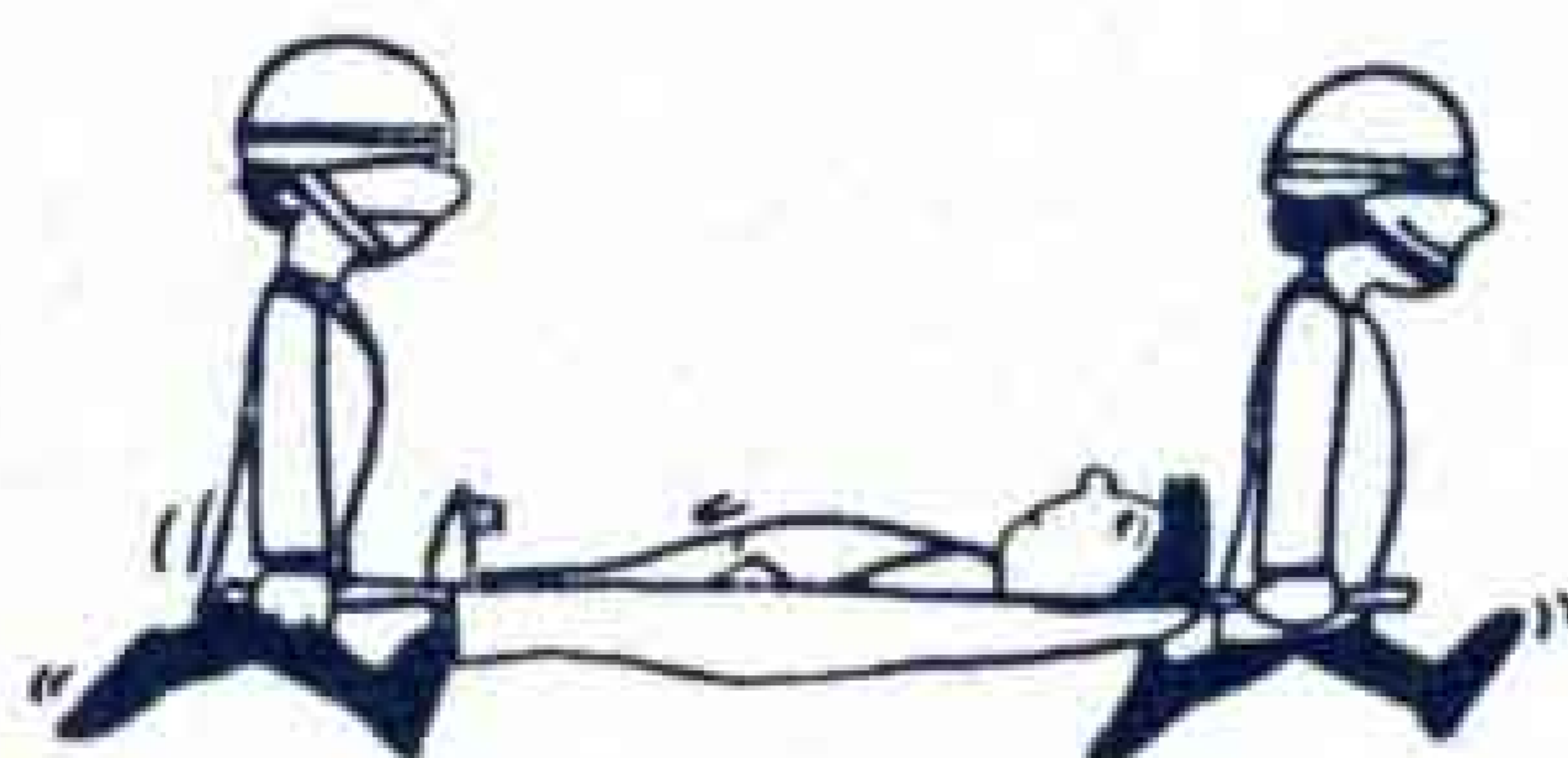
急病人が出た場合はまず、市内の1次医療機関を利用してください。

現病院は8月22日から 6日間休診します

新市立中央病院は、8月28日(火)午前8時30分から開院しますが、新病院の開院までには入院患者及び医療機器などの移送をしなければなりません。

そこで、市立中央病院は8月22日(水)から27日(月)までの6日間、外来患者は休診となります。したがって、市内の病院や近隣の病院にお願いをし、消防署にも十分な連絡をとってありますのでご協力ください。

富士市の救急医療体制はこのように



9月1日から本市の救急医療体制が、次のように変わります。

夜間、休日等に急病となった場合は、まず救急当番医あるいは医療センターで診療を受けてください。なお、入院等を必要とする2次救急については、市立中央病院が担当します。

☆1次(初期)救急

内科・小児科は、医療センター(長者町)と開業医(当番医)が担当します。

ただし、日曜日の午後10時30分から翌朝の8時までは、市立中央病院が担当します。

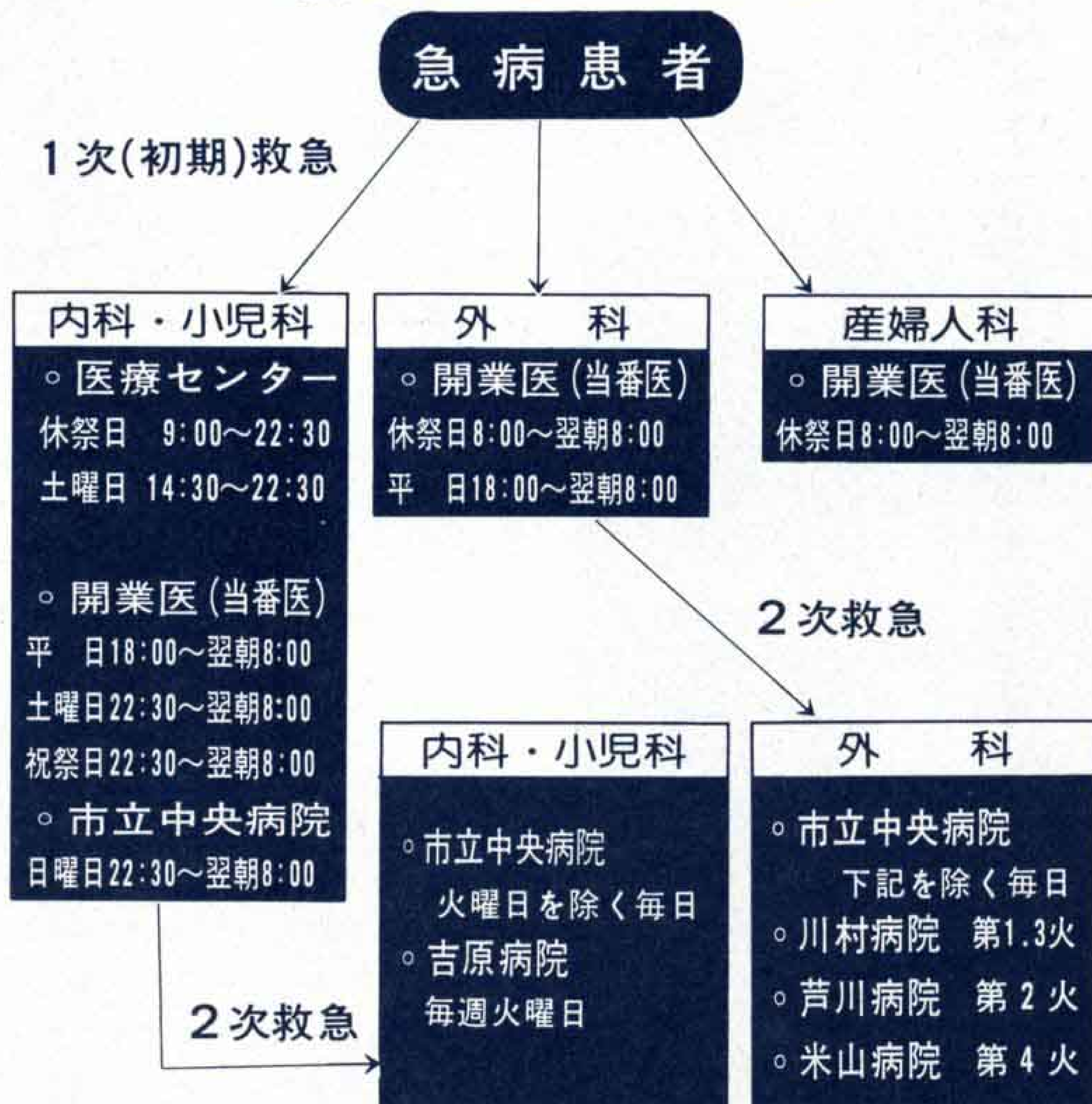
外科は、開業医(当番医)が担当します。

☆2次救急

内科・小児科は、火曜日が吉原病院、そのほかは市立中央病院が担当します。

外科は、第1・第3火曜日が川村病院、第2火曜日が芦川病院、第4火曜日が米山病院、そのほかはすべて市立中央病院が担当します。

市内の救急医療体系図



急病になったらまず主治医へ！主治医が不在の場合は救急当番医へ行きましょう。救急車は緊急のときだけ使いましょう。